

広報 TOMIGUSUKU

2020. July

# とみぐすく



表紙 マンゴーハサミ入れ式に協力してくれた  
マンゴー農家の大城兄弟

沖縄は、ただいま  
夏、真ただ中!

特集

熱中症予防×コロナ感染防止



まーSUN  
あまSUN

豊見城SUNマンゴー

TOMIGUSUKU INFORMATION

豊見城市

LINE 始めました!



熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

涼しい服装、帽子などの着用や日陰などで暑さを避けましょう！

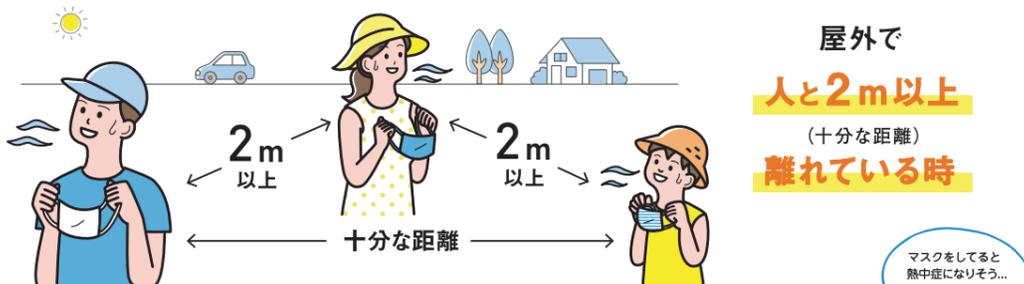
喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう！

エアコン使用中も窓を開けるなど細目に換気をしましょう！

暑さに備えた体づくりと日頃から体調管理をしましょう！

熱中症を防ぐために  
マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに！



マスク着用時は

激しい運動は避けましょう  
喉が渇いていなくても  
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は  
特に注意しましょう

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

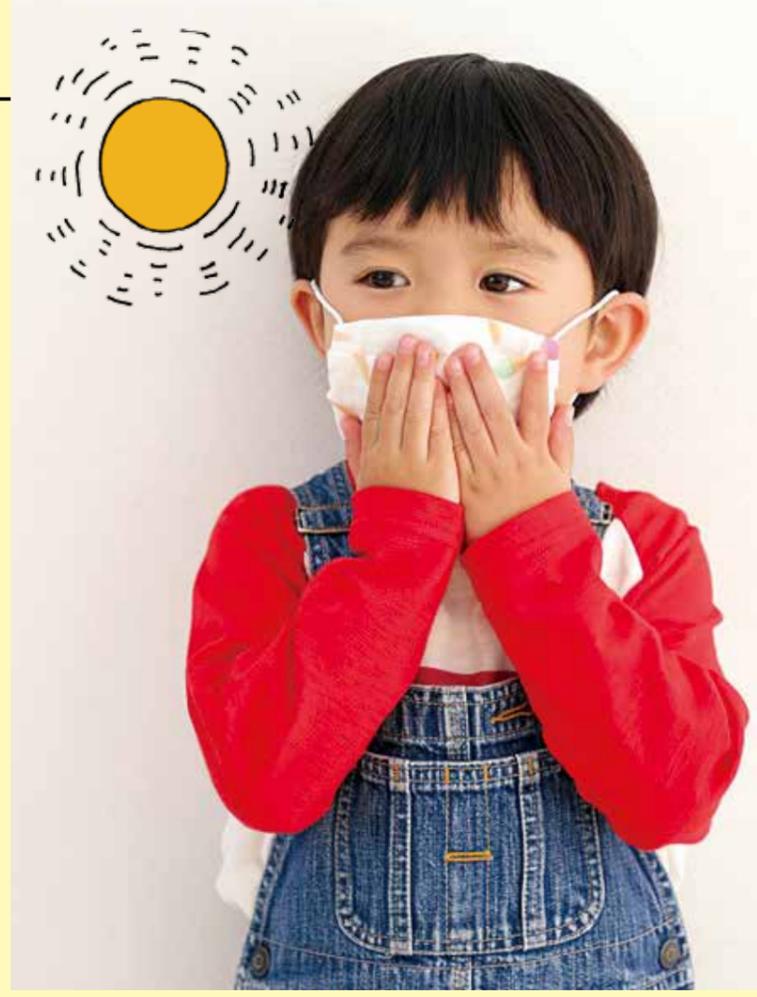
熱中症による死者の数は真夏日(30℃)から増加  
35℃を超える日は特に注意!  
運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

15歳~44歳	2.5%
45歳~64歳	15.6%
65歳~79歳	33.7%
80歳以上	47.8%
5歳~14歳	0.1%
0歳~4歳	0.1%
不詳	0.2%

熱中症による死者の約8割が高齢者  
約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

年齢	発生場所	割合
65歳以上	屋内	約80%
	自宅	約70%
	その他	約10%
19~64歳	作業中	約60%
	学校	約20%
7~18歳	運動中	約80%
0~6歳	学校	約80%

高齢者の熱中症は半数以上が自宅で発生  
高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。



夏、真ただ中

熱中症予防 × コロナ感染防止

沖縄では、梅雨明けと同時に夏本番を迎え、気温の上昇などで、熱中症を起こしやすくなります。

**熱中症にかかりやすい人は**  
熱中症は、高齢者や子どもが重症化しやすい傾向にあります。高齢者の場合は、体温調整機能が低下しており「暑さ」を感じにくく、子どもは体温調節機能がまだ十分発達していないため、リスクがより高くなります。

**熱中症予防×コロナ感染防止**  
今年、新型コロナウイルス感染症防止対策として、「新しい生活様式」(※1)が示され、日常生活において、多くの方が夏場でもマスクを着用しています。その一方で、マスク着用は、熱中症のリスクを高める一因となるといわれており、熱中症予防とコロナ感染防止を両立させるために、厚生労働省は、環境や状況によって、マスクを外すなどの柔軟な対応をとることを呼びかけています。(具体的には左図を参照) コロナ禍での熱中症予防の知識を身につけ、「新しい生活様式」と両立させ、今年の夏を乗り切りましょう。

見逃さないで！熱中症の危険なサイン！

<p><b>重症度Ⅰ</b></p> <p>症状 めまい、たちくらみなど</p> <p>対処法 水分・塩分の補給をする</p>	<p><b>重症度Ⅱ</b></p> <p>症状 頭痛、吐き気、倦怠感など</p> <p>対処法 足を高くして休む、水分・塩分の補給 自分で補給できなければ病院へ</p>	<p><b>重症度Ⅲ</b></p> <p>症状 意識がない、高体温、けいれんなど</p> <p>対処法 水や氷で冷やす(首、脇の下、足の付け根など) ためらわずに、救急車を呼ぶ</p>
---	---	---

※1 「新しい生活様式」とは、①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や3密を避ける、などを取り入れた日常生活のこと。



## 経済対策 2億1,148万7千円

### 感染予防対策推進事業

沖縄県新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン等に基づき、業種別のガイドラインの作成と、それを実行している事業者に対して、市内1事業所あたり一律5万円の助成金と感染予防対策実施済み認定ステッカーを進呈する。



産業振興課 ☎ 850-5876

### 事業所応援消費喚起推進事業

市内の登録事業所で利用可能なクーポン券【1世帯あたり5,000円分(500円×10枚)】を全世帯に配布し、市内事業所の売上回復を支援する。



産業振興課 ☎ 850-5876



## 健康対策 3,374万5千円

### 指定避難所等における感染拡大防止対策事業

台風や大規模災害発生時における指定避難所等の避難者の衛生環境対策を行うことにより市民が安全に安心して避難できるような対策を講じる。



総務課 ☎ 850-0024

### 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策に係る経費への補助を行う。



こども応援課 ☎ 850-6775

### 保育対策総合支援事業

保育所等における感染拡大防止対策に係る経費への補助を行う。



保育こども園課 ☎ 850-5088

### 地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター3事業所における感染拡大防止対策に係る経費への補助を行う。



子育て支援課 ☎ 850-0143

### 妊婦感染予防対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として、妊婦へ消毒ジェル(携帯用)を配布する。



子育て支援課 ☎ 850-0143

### 図書消毒機整備事業

安全・安心な図書を提供するため市立中央図書館へ図書消毒機を整備する。



市立中央図書館 ☎ 856-6006



## その他 経済対策 3,232万7千円

### 住宅確保給付金(個人向け家賃補助)

給付要件の拡充(新型コロナウイルスの影響による減収等)に伴う、受給者増に対応した増額補正を行う。

社会福祉課 ☎ 850-0141



Check!

## ▶▶▶▶ コロナ対策として、市長ら7・8月分の給与等を減額!

今回の経済対策とは別に、7・8月分の給与等に関して、山川市長は給与を50%、小川副市長、照屋教育長は給与をそれぞれ25%、市議会は議員報酬をそれぞれ10%減額します。また、減額した分は、新型コロナウイルス感染症対策の財源とします。

# 市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第2弾)

第2弾として、総額7億9,102万9千円規模の新型コロナウイルス感染症経済対策を実施します

教育対策  
4億2,129万4千円



子ども対策  
9,217万6千円



経済対策  
2億1,148万7千円



健康対策  
3,374万5千円



その他経済対策  
3,232万7千円



## 総額7億9,102万9千円規模の経済対策



## 教育対策 4億2,129万4千円

### 公立学校情報機器整備事業 ※GIGAスクール関係

ICTの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、市内の児童生徒全員に1人1台の学習用端末を整備する。



教育総務課 ☎ 850-0961

### 豊見城市学力強化支援事業

市内中学校に通う3年生の学習支援を行い、新型コロナウイルスの影響により休校となった期間の学習の遅れを取り戻し受験対策へと繋げる。



学校教育課 ☎ 850-0035

### 就学援助(新型コロナウイルス対策)事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた世帯を対象に、就学援助の審査を行い、支援の必要な世帯に対しては給食費等の援助を行う。



学校教育課 ☎ 850-0035

### 学校臨時休業対策費補助金

令和2年3月の臨時休業期間の学校給食費について、学校設置者が保護者への返還や食材のキャンセル費等に要した費用に対して負担を行う。



給食センター ☎ 850-4585

### GIGAスクールサポーター配置事業

学校におけるICT整備の初期対応について、技術的な側面から支援を行うため、GIGAスクールサポーターを配置する。

教育総務課 ☎ 850-0961



## 子ども対策 9,217万6千円

### 特別定額子育てスタート応援給付金事業

国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児に対して5万円/人を支給し、子育てをスタートする世帯の家計支援を図る。(※新生児の母親が令和2年4月27日時点で本市に住民登録があり新生児の住民登録時まで引続き、本市に住民登録がされている場合に限る。)

こども応援課 ☎ 850-6775



### 放課後児童健全育成事業(臨時休業対応)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、放課後児童クラブにおいて平日午前中から開所するための経費の補助および小学校の臨時休業期間に利用者に対する通所自粛を要請したことにより、利用者が通所自粛した期間の日割り利用料等の補助を行う。

こども応援課 ☎ 850-6775



# 令和2年度 国民健康保険税の改正点

## ○軽減対象世帯の拡大

国民健康保険税には、低所得世帯の納付負担を軽減することを目的に、均等割および平均割を減額する7割・5割・2割の軽減措置があります。このうち、**5割・2割軽減の基準が拡大されます**。軽減措置は、世帯主および国保加入者全員の昨年中の所得申告がされていないと、軽減に該当するのかの判定ができません。

	2割軽減	5割軽減
令和元(平成31)年度【改正前】	基礎控除額 33万円 + 51万円 × 被保険者数	基礎控除額 33万円 + 28万円 × 被保険者数
令和2年度【改正後】	基礎控除額 33万円 + 52万円 × 被保険者数	基礎控除額 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数

## ○賦課限度額の引き上げ

被保険者間の保険税負担の公平性を図るため国の基準が改正されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額が引き上げとなりました。被保険者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	医療分	支援分	介護分	合計
令和元(平成31)年度【改正前】	61万円	19万円	16万円	96万円
令和2年度【改正後】	63万円	19万円	17万円	99万円

# 国民健康保険税の徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により相当の収入減があった方で、国民健康保険税の納付が困難な場合は、徴収の猶予制度がありますのでご相談ください。

- ▶ **受付時間** 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日を除く)
- ▶ **申請期限** 各納期限まで (令和2年度1期の納期限は**7月27日**(月)ですので、期限内の申請が必要です。)
- ▶ **申請方法** 書類を記入した上で郵送、または窓口にて申請(申請書は市ホームページまたは窓口にて取得できます。)

令和2年度の納付開始による窓口や電話の混雑が予想され、状況により待ち時間がだいぶ長くなる可能性があります。また、一度申請書をお預かりし、後日、職員からお電話にて申請内容をご確認の上で受領する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。詳細は、市ホームページにも記載しておりますのでご覧ください。

## ～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ～

# 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免制度

## ▶対象となる世帯 (※)・・・後期高齢者医療保険料の場合は被保険者

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯(※)
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれ、次の①～③までのすべてに該当する世帯(※)
  - ① 世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少見込額が前年の事業収入等の額の10分の3以上
  - ② 世帯の主たる生計維持者の前年合計所得額が1,000万円以下
  - ③ 世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

## ▶減免の対象となる保険税(料) 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

■ 対象の世帯や所得に応じて、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の全部または一部が免除されます。

■ 現在、減免申請受付に向けて準備を進めています。詳細が決まり次第、随時公表いたします。

お問い合わせ 国民健康保険課【国民健康保険税】 ☎ 850-0142 / 【後期高齢者医療保険料】 ☎ 850-0160

## ～後期高齢者医療被保険者の皆さまへ～

# 令和2年8月から被保険者証が切り替わります!

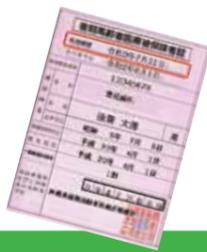
有効期限が**令和3年7月31日**となります。被保険者証の色(ピンク)の変更はありません。

新しい被保険者証は、7月下旬までに、国民健康保険課から郵送または窓口で交付します。

8月からは、医療機関の窓口に新しい被保険者証を提示してください。被保険者証が届いたら、

住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 850-0160 / 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎ 963-8012



# 後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

## ○限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)について

### ▶減額認定証とは?

後期高齢者医療の被保険者で、1割負担の保険証をお持ちの方のうち、住民税非課税世帯の方が診療(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額認定証と被保険者証を医療機関の窓口で提示することで、一部負担金限度額の適用および入院時の食事代などが減額される証です。

## ○長期入院該当候補者の方へ

減額認定証(区分Ⅱ)を交付された方で、令和元年8月から令和2年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。申請は、医療機関が発行した直近3か月分の入院日数が確認できるもの(領収書など)を持参してお手続きください。なお、申請月の翌月からの適用となりますので、早めの申請をお願いします。

## ○限度額適用認定証について

### ▶限度額適用認定証とは?

後期高齢者医療の被保険者で3割負担の保険証をお持ちの方のうち、所得区分が区分(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方が診療(入院・外来・調剤)を受ける場合に、限度額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額が適用される証です。

## ○申請方法について

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)を初めて申請する時は、国民健康保険課(市役所1階)で被保険者証、印鑑を持参してください。限度額適用認定証、減額認定証が適用となる場合は、申請した月の初日からの適用となります。代理人が申請する場合には被保険者証、被保険者本人の印鑑、代理人の印鑑、代理人の身分証明書をご持参ください。前年度に交付を受けている方が引き続き今年度も該当する場合は、8月の定期更新時に被保険者証と同封して郵送します。

※同じ世帯に令和2年度の所得が不明な方(未申告者など)がいる場合、所得区分の判定ができず認定証の発行ができませんので、まだの方はお早めに世帯員全員分の所得を申告するようお願いいたします。

## ○保険料均等割軽減の対象の方の保険料について

法令上7割軽減の対象となる方の保険料(均等割)については、これまで特例的に上乗せして軽減を行なってきましたが、令和元(平成31)年度から段階的に見直しを行なっています。

**対象者** 後期高齢者医療保険料の均等割額が8割軽減または8.5割軽減となっていた方

### 【令和元(平成31)年度からの見直し内容】

世帯(世帯主および被保険者)の総所得金額等	均等割の軽減割合				
	本則	平成30年度	令和元(平成31)年度	令和2年度	令和3年度
基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、 [被保険者全員が年金収入80万円以下] の世帯(その他各種所得がない場合)	7割軽減	9割軽減	8割軽減	7割軽減(本則通り)	
33万円を超えない世帯		8.5割軽減	8.5割軽減(据え置き)	7.75割軽減	7割軽減(本則通り)

## ○均等割5割・2割軽減の基準が拡大します

	2割軽減	5割軽減
令和元(平成31)年度【改正前】	基礎控除額33万円+51万円×被保険者数	基礎控除額33万円+28万円×被保険者数
令和2年度【改正後】	基礎控除額33万円+52万円×被保険者数	基礎控除額33万円+28.5万円×被保険者数

お問い合わせ 国民健康保険課 高齢者医療班 ☎ 850-0160

### 【住民税非課税世帯の所得区分】

所得区分		
低所得	区分低Ⅱ	世帯全員が住民税非課税
	区分低Ⅰ	世帯全員が住民税非課税かつ 年金収入80万円以下

※所得区分が**一般**の方は減額認定証の申請は不要です。

### 【現役並み所得者の所得区分】

所得区分		
現役並み	区分Ⅱ	課税所得 380万円以上 690万円未満
	区分Ⅰ	課税所得 145万円以上 380万円未満

所得区分が区分Ⅲの方は限度額適用認定証の申請は不要です。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 市税の猶予・軽減等について

税務課からのお知らせ ☎ 850-0245					
<b>法人市民税の申告・納期限延長</b>	対象:法人市民税				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ない理由で申告・納付等が期限内に行えない場合は、申告期限の延長を行います。申告書等の余白に「新型コロナウイルスによる申告、納付期限の延長を申請する旨」を記載するか、所管税務署に提出した法人税に関する「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の写しを添えて申告書をご提出ください。</p> <p>※申告期限および納期限は原則として申告書等の提出日となります。 「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を添付された場合は申請された申告期限となります。</p>					
<b>中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置</b>	対象:固定資産税				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある中小事業者等(※)に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋の課税標準を2分の1またはゼロとします。</p> <p>(※)令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上高が、前年の同期間と比べて、</p> <table border="1"> <tr> <td>30%以上50%未満減少している者</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>50%以上減少している者</td> <td>ゼロ</td> </tr> </table> <p>*申請手続等の詳細が決まりましたら、市ホームページでお知らせします。</p>		30%以上50%未満減少している者	2分の1	50%以上減少している者	ゼロ
30%以上50%未満減少している者	2分の1				
50%以上減少している者	ゼロ				
<b>生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長</b>	対象:固定資産税				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋および構築物を加えるとともに、適用期限を2年延長します。</p>					
<b>軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長</b>	対象:軽自動車税				
<p>軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。*手続きは不要です。</p>					
<b>イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用</b>	対象:個人住民税				
<p>指定されたイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者に対し、個人住民税に係る寄附金控除を適用します。</p>					
<b>住宅ローン控除の適用要件の弾力化</b>	対象:個人住民税				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により新築住居等への入居が遅れた場合でも、ある一定の要件を満たすことで、住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を限度額の範囲内で個人住民税から控除します。</p>					
納税課からのお知らせ ☎ 850-0242					
<b>納税の猶予制度</b>	対象:個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や収入が概ね20%以上減少し、納税が一時的に困難となっている事業者または個人については、最長1年間納税を猶予することができます。申請書様式を市ホームページ、または窓口で取得し、必要事項を記入の上で、窓口もしくは郵送にて提出してください。申請期限は各市税の本来の納期限までとなっております。</p>					



# 新型コロナウイルス感染症に関する 市内事業所への経済対策について

経済対策 第1弾	
<b>豊見城市中小企業者支援給付金</b>	産業振興課 ☎850-5876
<p>下記の要件にすべて該当する場合、融資額の1% (上限10万円) を給付しています。</p> <p><b>要件</b> ①市内に事業所を有していること ②新型コロナウイルス感染症関連金融支援制度を利用し融資を受けていること</p> <p>◇本社機能が市外にある場合でも、市内に事業所を有し、上記条件に該当するのであれば、給付を受けられるように、給付の対象を拡大しました。ご自身が給付対象であるか不明な場合は担当課までご連絡ください。</p>	
<b>新型コロナウイルス総合相談体制強化事業</b>	豊見城市商工会 ☎850-2060
<p>中小企業診断士4名を「豊見城市商工会」の事務所に配置し「個別相談窓口」を実施します。何度でも相談可能で無料です。お気軽にご相談ください。相談は予約制となっておりますので、事前に電話での予約をお願いします。</p> <p><b>期限</b> 8月31日(月)まで</p> <p><b>相談内容</b> 経営に関すること全般、金融、補助金、給付金、助成金、事業計画の策定支援、事業承継、その他</p>	
<b>豊見城市事業所感染予防対策推進事業</b>	産業振興課 ☎850-5876
<p>下記の要件にすべて該当する事業者に対して、一律5万円の助成を行います。</p> <p><b>要件</b> ①市内に事業所を有しており、令和2年7月1日時点において、事業を継続している事業所 ②沖縄県新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン等に基づき、業種別ガイドラインを作成し、その対策を実行している事業者</p> <p>◇作成したガイドラインと、その実行が認められたら【豊見城市コロナウイルス感染症拡大防止対策実施済み認定ステッカー】を進呈します。申請受付期間・申請方法は、市HPをご確認ください。</p>	
<b>豊見城市事業所応援消費喚起推進事業</b>	産業振興課 ☎850-5876
<p>市が認定したステッカーを貼り付けている事業所で利用できる割引クーポン券(5千円分)を全世帯に配付します。割引クーポン券の配付は8月中旬に配付予定となっております。利用できる事業所一覧もクーポンと一緒に送付予定です。詳細は市HPに掲載予定ですので、そちらをご確認ください。割引クーポン券を利用できる事業所については、市内に事業所を有している企業を対象に広く募集する予定です。応募期間や応募方法等の詳細は、市HPに掲載する予定ですので、割引クーポン券の利用を希望される事業者は市HPをご確認ください。</p>	





**粗大ごみの収集には  
事前予約が必要です！**

お知らせ

予約先 沖縄道路メンテナンス株式会社

電話番号(専用) ☎850-1010

※現在、生活環境課では受付は行なっていません。

粗大ごみの出し方について

1. 沖縄道路メンテナンスに電話して、予約をする。  
※1回につき6点まで
2. 近くのスーパーなどで粗大ごみ処理券を購入する。  
※10キロ以上は(大)324円、10キロ未満は(小)162円の粗大ごみ処理券を購入する
3. 指定された日の8時30分までに家の前に、粗大ごみ処理券を貼って出す。

- 受付期間:週5日(月～金)、8時30分～17時15分  
休業日は、市役所閉庁日と同様
- 予約取消や日にち変更、出すごみの追加等の問い合わせは直接、沖縄道路メンテナンスへお願いします。

生活環境課 ☎850-5520

**マイナポイントの予約支援を  
行なっています！**

お知らせ

マイナポイントとは、マイナンバーカードを活用した消費活性化策として国が実施を予定している事業です。キャッシュレス(〇〇ペイやICカードなど)でチャージまたはお買い物をすると...

**買い物に使えるポイントが付与されます  
(上限5,000円分)**

日時 月曜日～金曜日 9時～17時(土日・祝日除く)  
場所 市民課(市役所1階)  
準備物 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書のパスワード(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁のパスワード)

▶▶▶ポイント利用方法

- ①マイナンバーカードを取得
- ②マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)と申込み

予約・申込みはスマートフォン(一部非対応機種あり)やパソコン(別途ICカードリーダーが必要)があればご自身でもできますが、本市では設定の支援を行なっています。



IT管財課 ☎850-0246

**新型コロナウイルスの影響により  
介護保険料の納付が困難な方へ**

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難になられた場合、介護保険料の徴収猶予や減免ができる場合があります。

■徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となられた方

■減免について(次の1または2のいずれかに該当する場合)

1. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
2. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次のアおよびイの全ての要件に当てはまる場合

ア)主たる生計維持者の事業収入等の減少額(保険金や損害賠償金等で補てんされた収入を控除した額)が前年の事業収入等と比べて10分の3以上である

イ)減少する事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

県介護保険広域連合 会計課 ☎911-7503  
障がい・長寿課 ☎856-4292

**市地域包括支援センター  
とよみの杜が移転しました**

お知らせ

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくためのさまざまな支援を行う地域包括支援センターについて、東部地区を運営している「とよみの杜」が豊見城市役所2階から移転となりました。



■令和2年7月1日より

圏域	東部
名称	豊見城市地域包括支援センターとよみの杜
担当地区	嘉数・金良・平良・高安・高嶺・渡嘉敷・長堂・根差部・饒波・保栄茂・真玉橋
連絡先	☎851-0100 / FAX 851-1874
所在地	豊見城市字渡嘉敷150番地 2階 (おもととよみの杜内)
窓口開設時間	月曜日～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分

■西部地区の豊見城市地域包括支援センター友愛は、令和2年度中に市役所内から移転予定です。移転の際に周知いたします。

障がい・長寿課 ☎856-4292

Tomigusuku City Events

—市内のできごとを紹介します—

まちのできごと



5/27

～除菌液・マスク贈呈式～  
本市より市商工会へ



市役所において、本市より市商工会(会長当銘優)へ「除菌液・マスクの贈呈式」が行われました。

寄贈されたアルコール除菌液やマスクは、市商工会を通して市内事業所へ配布され、安心して事業所運営を行なうために活用されます。

6/16

首里城再建に向け  
本市より沖縄県へ寄付金贈呈



県庁において、本市より沖縄県(玉城知事)へ「首里城火災復旧・復興支援寄付金」の贈呈を行いました。寄付金は、昨年11月～今年3月にかけて寄付していただいた「支援金募金」や「ふるさと納税」など総額1億3,829万603円。山川市長は「皆様からたくさんのお金をしっかりと受け取ってほしい」と思いを述べました。

6/19

豊崎地区に大型商業施設  
ついにオープン!



本市の豊崎地区に大型商業施設がオープン。県内大型商業施設では3番目の広さを有し、初日から開業を待ちわびた多くの来場客で賑わいを見せました。また、隣には最新の映像表現等を駆使した水族館が5月25日に一足先にオープンし、本市の西海岸地区は、沖縄観光を担う地域として、今後ますますの発展が期待されます。

6/25

豊見城市・(医)友愛医療センター  
派遣型救急ワークステーション締結式



(医)友愛医療センター(字与根)において、「派遣型救急ワークステーション締結式」が執り行われました。本締結により、院内実習などを通し救急救命士の医療知識の向上、搬送患者への迅速な医療介入による救命率の向上など救急医療体制強化が期待されます。運用開始は8月の予定です。



■ **納付期限が過ぎた市税等の納付について**  
 お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎた場合、各金融機関での納付ができなくなり、延滞金が加算されますのでご注意ください。納付期限が過ぎた場合はご連絡ください。

問 納税課 固定資産税 ☎850-0242  
 国民健康保険課 国保税 ☎850-0142  
 国民健康保険課 後期保険料 ☎850-0160

**-健康-**

■ **肝炎ウイルス検診医療機関お問い合わせ先の誤りについて**  
 5月に対象者へ送付しております、肝炎ウイルス検診受診券に記載されている検診医療機関の連絡先について、一部連絡先に誤りがありました。対象の医療機関にご予約される場合は、下記の連絡先にご連絡ください。

	連絡先	医療機関名
正	851-8774	かかず内科 クリニック
誤	998-0309	

問 健康推進課 ☎850-0162

**-暮らし・福祉-**

■ **マイナンバーカードの「休日交付」実施** 要予約



マイナンバーカード交付通知書が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、次の日程の休日交付窓口をご利用ください。

☑ 7月11日(土) 9時～12時  
 場 市民課窓口 申 前日までに電話予約  
 予約受付は平日8時30分～17時15分  
 問 市民課 ☎850-0103

■ **国民年金保険料免除制度 令和2年度免除等の受付開始**

国民年金保険料の納付が困難な時は、免除または猶予される場合があります。免除や猶予された期間は老齢・障害・遺族年金を受ける為に必要な期間に算入されます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡等不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

■ **一般(対象期間 7月分～令和3年6月分)**  
 本人・世帯主・配偶者の令和2年度(令和元年分)の所得が一定額以下の場合、申請手続きをする事により、令和2年度の保険料が全部または一部免除になります。また、50歳未満の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合納付が猶予されます。

必要書類(代理申請の場合は認印)  
 ①年金番号が分かるもの(年金手帳など)  
 ②離職票または雇用保険受給資格者証など(離職された方のみ)

※継続申請にて免除・納付猶予承認を受けている方は毎年度の申請は必要ありません。年金事務所からの「国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書」をご確認ください。ただし、税の未申告等により申請が必要な場合もあります。詳細は、下記までお問い合わせください。

問 市民課 国民年金班 ☎850-0139  
 那覇年金事務所 ☎855-1122

■ **固定資産税、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付**

7月は固定資産税第2期、国民健康保険税・後期高齢者保険料第1期の納期月となっています。納期内に自主納付をお願いします。コンビニでの納付も可能ですので、ご利用ください。やむを得ない事情で期限内に納付できない場合には、お早めにご相談ください。

■ **口座振替をご利用になると便利です!**  
 金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。手続きは金融機関に、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し申し込みます。



☑:日時    ☑:場所    ☑:定員  
 ☑:対象者    ☑:準備物    ☑:内容  
 ☑:申込み    ☑:期限    ☑:問合せ

**-税・保険・年金-**

税金の納付期限はコチラです!

	固定資産税	市・県民税	軽自動車税
1期	4月30日	6月30日	6月1日
2期	7月31日	8月31日	
3期	12月25日	11月2日	
4期	3月1日	2月1日	

納付期限の過ぎた場合は、各担当課まで。

■ **国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の傷病手当金**

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり当該感染症と疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間において傷病手当金を支給します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎850-0160

**令和元年度 豊見城市水道事業の決算状況**

■ **令和元年度豊見城市水道事業報告書**

概況 総括事項

ア、業務の状況

業務量につきましては、本年度末給水栓数は23,614栓で前年度に比べ630栓(2.74%)増加し、給水人口は64,561人で前年度に比べ398人(0.62%)増加しました。また、年間総配水量は6,741,986㎡で前年度に比べ62,883㎡(0.94%)の増となり、年間有収水量は6,483,550㎡で前年度に比べ84,511㎡(1.32%)の増となりました。有収率は、前年度より0.36ポイント増加し96.17%となりました。

イ、施設の状況

資本的事業につきましては、現在、本市の受水点は沖縄県企業局からの真玉橋分岐点1点であるので地震等の災害時に破断した場合に対応する為、2点分岐受水を目的として、送水管の新設工事(延長=986.5m)を行いました。また金良地域の既設管は耐用年数を超え、老朽化により漏水が多い為、市道改良工事と並行し、配水管の布設替えを行い、市道286号線(与根地内)・県道東風平豊見城線(上田地内)の道路拡張工事に伴い配水管の新設工事を行いました。

ウ、財政の状況

収益的収支(税抜き)につきましては、総事業収益は 1,568,144,284円で前年度に比べ 15,641,707円(1.01%)の増、それに対して総事業費用は 1,298,587,965円で前年度に比べ32,339,237円(2.43%)の減、収支差引当年度純利益は、269,556,319円となりました。一方、資本的収支(税込み)につきましては、資本的収入126,945,820円に対し、資本的支出は563,056,045円となり、この不足額436,110,225円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

■ **令和元年度豊見城市水道事業損益計算書**

(令和元年4月1日から令和2年3月31日まで) 単位:円

	費用	収益
営業費用	1,276,443,289	営業収益 1,434,774,206
営業外費用	22,112,601	営業外収益 133,370,078
特別損失	32,075	特別利益 0
合計	1,298,587,965	合計 1,568,144,284

■ **令和元年度豊見城市水道事業貸借対照表**

(令和2年3月31日) 単位:円

資産	負債および資本
固定資産 7,661,439,593	固定負債 838,000,823
流動資産 1,509,231,934	流動負債 271,215,923
	繰延収益 4,024,874,669
	資本金 2,786,253,908
	剰余金 1,250,326,204
資産合計 9,170,671,527	負債・資本合計 9,170,671,527

**令和元年度 豊見城市下水道事業の決算状況**

■ **令和元年度豊見城市下水道事業報告書**

概況 総括事項

ア、業務の状況

業務量につきましては、本年度末の接続件数(3月末検診栓数)は15,400件で前年度に比べ814件(5.6%)増加し、接続人口(水洗便所設置済人口)は42,384人で前年度に比べ540人(1.3%)増加しました。水洗化率は1.0ポイント増加し、87.1%となりました。また、年間汚水処理水量は4,048,381㎡で前年度に比べ112,222㎡(2.9%)の増となりました。

イ、工事の状況

令和元年度の下水道事業施設整備工事につきましては、事業費229,740,000円で本年度施工した管渠総延長は127mとなりました。新設工事においては、汚水として、宜保地内汚水圧送管布設工事(R1-1工区)の工事(管渠延長127m)を行いました。雨水として高嶺地内雨水管磁気探査業務(R1-その1)を行いました。

ウ、財政の状況

収益的収支(税抜き)につきましては、総事業収益は974,336,146円、対して総事業費用は 926,929,569円で、収支差引当年度純利益は、47,406,577円となりました。一方、資本的収支(税込み)につきましては、資本的収入471,154,632円に対し、資本的支出は537,083,881円となり、この不足額 65,929,249円は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、引継金および当年度分損益勘定留保資金で補填しました。  
 お問い合わせ 上下水道部総務課 ☎850-1516

■ **令和元年度豊見城市下水道事業損益計算書**

(令和元年4月1日から令和2年3月31日まで) 単位:円

	費用	収益
営業費用	834,558,991	営業収益 451,135,867
営業外費用	72,395,811	営業外収益 495,130,703
特別損失	19,974,767	特別利益 28,069,576
合計	926,929,569	合計 974,336,146

■ **令和元年度豊見城市下水道事業貸借対照表**

(令和2年3月31日) 単位:円

資産	負債および資本
固定資産 16,481,315,699	固定負債 4,106,785,593
流動資産 319,703,490	流動負債 491,520,313
	繰延収益 10,685,378,278
	資本金 980,086,706
	剰余金 537,248,299
資産合計 16,801,019,189	負債・資本合計 16,801,019,189

**水道料金基本料金の減免について**



新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済負担を軽減するため、水道料金の基本料金の半額を一定期間減免します。

**因** 市水道事業と給水契約を結び水道を使用している方(申請不要)

**減免額** 家事用 660円(税込み)  
営業用 1,155円(税込み)

**減免期間** 6月請求分(5月検針分)～8月請求分(7月検針分)。当該月の水道料金から減免額を差し引いて請求します。

**問** 上下水道部 総務課 ☎850-1516

**水道料金等の支払猶予(新型コロナウイルス感染症対策)**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、水道料金および下水道使用料(農業集落排水施設を含む)について、一定期間支払いを猶予します。

**因** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少している等、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いが困難な方

**支払猶予対象料金※納期未到来分**

4月請求分(3月検針分)以降の水道料金、下水道使用料(農業集落排水施設を含む)

**猶予期間**

申請のあった月分の納期限より3か月間(最長6か月間まで延長可能)

**因** 申請書に記入押印のうえ、担当課まで提出ください。感染拡大防止のため、出来る限り郵送で提出ください。申請書は、市HPからダウンロードするか、担当課まで。

**問** 上下水道部 総務課 ☎850-1516

**公共下水道接続促進事業補助金～公共下水道へ接続しよう！～**

**補助対象工事**

公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事等

■ 11月30日で受付終了となるため、指定工事店へお問い合わせください。

※新築の建物や農業集落排水は除く

■ 合併処理浄化槽を設置している建物

補助対象工事費	補助金額
5万円未満	当該工事費の額
5万円以上	5万円

■ 単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物

補助対象工事費	補助金額
10万円未満	当該工事費の額
10万円以上	10万円

**問** 上下水道部 総務課 ☎850-1516

**農地の適正管理について**



農地から道路や水路等への土砂や農業用資材の流出により、交通や生活環境に様々な被害が発生しています。これから台風の接近による大雨も予想されることから、農地を適正に管理し、被害防止にご協力下さいますようお願いいたします。

**問** 農林水産課 ☎850-5305

**まーSUN あまSUN 豊見城SUNマンゴー**



今年もたくさんの太陽を浴びて育ったマンゴーができました。市内の農家さんが丹精込めて育てた、豊見城産マンゴーをぜひ、ご賞味ください。**問** 農林水産課 ☎850-5305

**浄化槽の清掃および点検をしましょう**

**清掃** 浄化槽を使用していると汚泥やスカムがたまり、そのままにしておくと悪臭や機能低下に繋がります。年1回以上清掃が必要です。

**【清掃(汲み取り)業者】**

比嘉 健 ☎850-7087

赤嶺 英和 ☎856-0514

山内 昌真 ☎856-1319

(有)リングキープ沖縄 ☎850-9297

**保守点検** 年に3～4回以上必要です。

保守点検業者は沖縄県のHPをご覧ください。

**法定検査** 指定検査機関

(社)沖縄県環境整備協会 ☎835-8833

**住宅騒音防止対策事業(空調和機器設置工事など)**



対象区域、対象工事に該当する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

**受付期間** 12月末(予定)

**問** 生活環境課 ☎850-5520



**指定給水装置工事事業者(7月・8月)**

▼宅地内修理当番(※宅地内修理は有料)

7月 大悟設備工業 ☎850-1629

8月(有)与儀工業 ☎856-7313

▼道路側修理当番

7月(株)大盛建設工業 ☎856-2137

8月(有)大設工業 ☎856-0611

**ハチに注意!**

夏に向けて気温が徐々に高くなってきてハチの活動が活発化し、ハチに関する通報が増えています。市ではハチの駆除は行っていません。個人の敷地内にあるハチの巣の駆除は、所有者または管理者でハチ専門業者に依頼するなどの対応をお願いします自ら駆除する場合は、十分注意行ってください。

アシナガバチ・スズメバチに関しては、攻撃性が高いため、専門業者に依頼してください。

**問** 生活環境課 ☎850-5520

**ハブに注意!**

沖縄県には、猛毒を有するハブが生息し、年間60～70人前後のハブ咬症患者が発生しています。ハブによる咬症被害を未然に防ぐために、草刈りやネズミの駆除を行い、環境を整えましょう。また、草むらや農地、夜間に歩行する際には十分注意するよう心がけましょう。

■ハブ抗毒素常備医療機関

豊見城中央病院 ☎850-3811

沖縄協同病院 ☎853-1200

**問** 生活環境課 ☎850-5520

豊見城警察署 ☎850-0110

**(農振全体見直し)豊見城農業振興地域整備計画の変更**

令和2年6月17日付けで豊見城農業振興地域整備計画を変更いたしました。

**問** 農林水産課 ☎850-5305

**生活・環境・安全**

**台風時のごみ収集について**



	燃やせるごみ	燃やせないごみ	危険ごみ	資源ごみ
8時30分の時点で暴風警報が発令されている場合	× 翌日収集土曜の場合翌月曜	×	×	×
10時までに暴風警報が解除された場合	○ 10時30分までに出す	×	×	×
10時以降に暴風警報が解除された場合	×	×	×	×
ごみ収集中に暴風警報が発令された場合	×	×	×	×

発令された時点で収集中止。収集されていない場合は、次の収集日に出す。

■ 暴風域に入ることが予想される場合、糸豊環境美化センターもお休みにになり、自己搬入ができません。

■ 台風が近づき荒れた天候の中、ごみを出すのは危険です。次回のごみ収集日に出すようご協力をお願いします。

**問** 生活環境課 ☎850-5520

**青い羽根募金について**



この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、およびその訓練、機材の購入等に活用されます。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

**期** 8月31日まで

**募金先** 沖縄銀行 高橋支店 普通 1526329

**名義** 公益社団法人 琉球水難救済会

**問** (社)琉球水難救済会 ☎868-5940

**証明書コンビニ交付サービスについて**

本市ではマイナンバーカードを使用して、住民票などの証明書をコンビニで取得できるサービスを行っています。

■コンビニで取得できる証明書

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・所得(課税)証明書・戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票の写し  
※戸籍の証明書は市内に本籍がある方のみ

■ 交付できる時間

6時30分～23時(12月29日～1月3日を除く)

**問** 市民課 ☎850-0103

**マイナンバーカードは受け取りましたか?**

マイナンバーカード交付申請後、マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)がご自宅へ届いたら、交付通知書に掲載されている期限までに来庁していただき、市民課にてマイナンバーカードの受け取りをお願いします。

**問** 市民課 ☎850-0103

**骨グツ貯筋運動教室のご案内 要予約(先着順)**

理学療法士が、主にセラバンドというゴムを使用した運動指導を行います。

**日** ①7月11日(土)  
②7月16日(木)  
③7月25日(土)  
9時30分～11時30分

**場** ①③JAおきなわ豊見城支店 2階ホール(市役所向かいAコープとみえ～る店2階)  
②市役所5階多目的室

**因** 65歳以上の市民

**定** 感染症予防対策のため30名

**準** 運動の出来る服装(室内履き不要)

780円(初回のみセラバンド購入費用)

**申込先** (株)ライフケアひこばえ(事業受託者)

☎938-2019

**問** 障がい・長寿課 ☎856-4292



子・そ・だ・て・  
お・う・え・ん!

**地域子育て出前支援(利用料無料)**  
保育士と一緒に親子で遊びませんか?  
▶**地域連携室(豊崎小学校体育館2階)**  
☎7月14日(火)  
時13時30分～15時30分  
対0歳～就学前の親子  
▶**市立中央公民館(1階和室)**  
☎7月16日(木)  
時13時30分～15時30分  
対0歳～就学前の親子  
**育児講座**  
▶**親子リトミック**  
☎7月20日(月) **参加費**100円  
時10時30分～11時45分  
場豊見城団地集会所・子育て支援所  
対0歳～就学前の親子10組  
☎7月13日(月)から(先着順)  
準汗拭きタオル、軽装、飲み物など  
▶**「アロマ虫よけスプレー作り」講座**  
☎7月28日(火) 10時～12時  
場子育て支援センターぐっぴー  
対0歳～就学前の親子10組  
☎7月17日(金)から(先着順)  
**参加費**1,000円  
▶**キッズ(ベビー)&ママヨガ**  
☎7月27日(月) **参加費**100円  
時10時15分～11時45分  
場豊見城団地集会所(子育て支援所)  
対0歳～就学前の親子10組  
☎7月16日(木)から(先着順)  
準ヨガマット、汗拭きタオル、軽装など  
※新型コロナの影響で中止になる可能性あり。  
※祖父母の参加も可能。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。  
※講座の受付開始時間は9時30分から。  
☎子育て支援センターぐっぴー  
☎850-9214

ーイベント・募集ー

**豊見城市女性会 会員募集!**  
令和2年度から「豊見城市婦人連合会」が「豊見城市女性会」に名称が変わり、個人でも気軽に入会できるようになりました。  
対料理講習会、視察研修等、事業を通してお互いに仲良く教養を高める  
対市内在住の女性ならどなたでも  
☎市女性会会長 赤嶺 ☎070-5410-3400

**市立中央公民館 サークル会員募集!**  
現在58サークルの会員が趣味や体力・仲間づくりとして活動しています。一覧は市HPよりご確認ください。  
☎生涯学習振興課 ☎850-3280



**企画展 1945年の豊見城っ子  
～75年前の子どもたちが見た戦争～**  
次世代へ戦争体験を継承するため、「子どもたちが見た・経験した戦争」をテーマに企画展を開催します。  
☎8月3日(月)～31日(月)まで  
※期間中は毎日開室(8月10日を除く)  
場市歴史民俗資料展示室(市立中央図書館1階)  
■7月27日(月)～8月2日(日)までは、企画展準備のため臨時休室します。  
☎文化課 ☎856-3671

**夏休み工作イベント  
サンゴランプ作り体験**  
☎8月8日(土) ※選べる2コース  
①10時～11時30分 ②12時～13時30分  
場市民体育館 対小学生(保護者同伴)  
**参加費**1人/500円 対15人(各部)  
☎7月6日(月)～13日(月)の9時～21時の期間、抽選受付  
**抽選日**7月16日(木)10時  
※抽選受付で定員に達しなかった場合は窓口にて先着申し込みを行います  
※詳細は市民体育館にお問い合わせください  
☎市民体育館 ☎850-1550

ー子育て・教育ー

**子育て中の皆さんを応援!  
認定こども園「子育て支援事業」**  
  
子どもと一緒におもちゃで遊んだり、子育てについて相談もできます。園庭開放を行っている施設もあります。  
対0歳児～就学前の親子  
場 上田こども園 ☎850-7876  
豊崎こども園 ☎851-3887  
ゆたか認定こども園 ☎850-5992  
豊見城こども園 ☎851-5527

**認可外保育施設保育料減免補助金のご案内**  
市外の認可外保育施設をご利用の市民の皆さまが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため登園自粛を行い、施設が保育料を日割減免する場合において、減免相当額を施設へ補助し、負担軽減を図ります。詳しくは保育こども園課までお問い合わせください。  
**【対象施設】**  
幼児教育・保育無償化の対象となる認可外保育施設(企業主導型保育施設を除く。)であって豊見城市民の保育料を日割減免する施設  
**【補助対象期間】**  
4月分:令和2年4月7日～30日  
5月分:令和2年5月1日～31日  
**【補助金額】**  
日割減免相当額(補助上限月額60,000円と比較して少ない額)  
**【補助の主な流れ】**  
①(施設→市)補助金申請  
②(市→施設)補助金決定、補助金を交付  
③(施設→保護者)日割減免額を還付  
④(施設→市)補助金実績報告  
☎保育こども園課 ☎850-5088

**消防団員随時募集**

対市内在住または在勤する20歳以上  
**受付場所** 市消防本部 警防課  
消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは警防課までご連絡ください。  
☎市消防本部 警防課 ☎850-9108

**救命講習会について**

7月の救命講習会開催については検討中です。詳細は、電話にてお問い合わせください。  
☎市消防本部 消防署 ☎850-0529

**沖縄県警察官B 採用募集**

**受付期間** 8月14日(金)まで  
**配布場所** 県内各警察署、県警本部警務課  
☎8月14日(金)までに、郵送または窓口にて直接申込み(※消印有効)  
詳細は県警察HPまたは、最寄りの警察署へお問い合わせください。

**被害者支援について**

警察は被害者の抱える様々な相談に応じます。困り事、不安な事など何でもお気軽にご連絡ください。あなたとその家族が安心して暮らせるよう力を尽くします。ご本人だけでなく、家族や友人からのご相談も受け付けます。  
■安心の警察相談 #9110 ☎863-9110  
■性犯罪被害相談 #8103 ☎868-0110  
■沖縄被害者支援ゆいセンター ☎866-7830  
■交通事故に関する相談 ☎866-2185

**令和2年夏の交通安全県民運動  
7月11日(土)～20日(月)**

もういいかい 残ったお酒が まあだだよ  
運動の重点項目  
■飲酒運転の根絶  
■二輪車の交通事故防止  
■高齢運転者の交通事故防止 など  
☎豊見城警察署 ☎850-0110

**字豊見城地区にお住まいの皆さまへ**

字豊見城地区街なみ環境整備助成事業のお知らせです。平成31年3月12日に景観形成重点地区に指定しました「字豊見城地区」において、赤瓦葺き・花ブロック・生垣等の設置にかかる費用の一部助成を行なっています。  
**受付期間** 7月1日(水)より先着順  
■景観計画(重点地区)に基づく届出対象の場合は、届出等の手続き後の申請となります。  
■すでに工事着手または完了している工事については、対象外となります。  
本事業の詳細については、担当課までお問い合わせください。  
☎都市計画課 ☎850-5332

**那覇広域都市計画の変更について**

地区計画の変更を行いましたので、お知らせいたします。  
**都市計画の種類および名称**  
那覇広域都市計画地区計画の変更(座安地区地区計画)  
**都市計画を変更する土地の区域**  
豊見城市字座安、字伊良波の一部  
**告示日** 令和2年6月17日(水)  
☎都市計画課 ☎850-5332

**水槽付消防ポンプ自動車  
令和2年5月より運用開始**



防衛省補助事業を活用し、令和2年3月に購入し整備した水槽付消防ポンプ自動車の運用を5月より開始しています。  
☎市消防本部 警防課 ☎850-9108

**字豊見城地区にお住まいの皆さまへ  
4月より景観計画の届出開始!**

令和2年4月1日から、重点地区内で一定規模を超える建築行為等(下表)を行う場合、届出が必要となります。

■届出が必要な行為・規模

行為	規模
建築物 新築、増築、改築、移転	建築確認が必要なもの
外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更	上記の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの
工作物 新設、増築、改築、移転	塀壁、塀、柵 上記の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10mを超えるもの

■上記を除いた「工作物」の新設等、**開発行為、土地の形質変更、木竹伐採、物件の堆積**は一般地区(重点地区を除く市内全域の基準)と同様となります。  
■景観計画(一般地区・重点地区)に関することや届出対象となる行為の種類とその規模については市のHPに記載しております。  
☎都市計画課 ☎850-5332

**豊見城団地市改良住宅の家賃減免および徴収猶予制度**



新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により、家賃の支払いが困難となった世帯については、家賃の減免または徴収猶予が可能となる場合がありますので、ご相談を希望される場合は下記までご連絡ください。  
☎沖縄県住宅供給公社 ☎917-2435

# 7

2020



## Cleanなまち、とみぐすくを目指そう!

家庭ごみ量(月/世帯)		瀬長島ごみ回収量	
5月	直近12カ月平均 52.6kg	5月	直近12カ月平均 449.2kg
	+63.6kg 約116.2kg		+260.8kg 約710kg

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
<b>5</b> 旧 5.15	<b>6</b> 旧 5.16 集団健診、婦人がん検診 予約日	<b>7</b> 旧 5.17 消費生活相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時/13時~16時 集団健診、婦人がん検診 予約日	<b>8</b> 旧 5.18 司法書士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約	<b>9</b> 旧 5.19	<b>10</b> 旧 5.20	<b>11</b> 旧 5.21
<b>12</b> 旧 5.22	<b>13</b> 旧 5.23	<b>14</b> 旧 5.24	<b>15</b> 旧 5.25 弁護士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約 市シルバー人材センター入会説明会 (市陸上競技場)10時~12時	<b>16</b> 旧 5.26 弁護士相談 (市役所2階第1会議室) 13時~16時※要予約	<b>17</b> 旧 5.27	<b>18</b> 旧 5.28
<b>19</b> 旧 5.29 家庭の日 ファミリー読書の日	<b>20</b> 旧 5.30	<b>21</b> 旧 6.1 消費生活相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時/13時~16時	<b>22</b> 旧 6.2 司法書士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約	<b>23</b> 旧 6.3 海の日	<b>24</b> 旧 6.4 スポーツの日	<b>25</b> 旧 6.5
<b>26</b> 旧 6.6	<b>27</b> 旧 6.7 就労相談 (ハローワーク側玄関通路) 14時~17時 国民健康保険税・後期高齢者 医療保険料第1期納付期限	<b>28</b> 旧 6.8	<b>29</b> 旧 6.9 国民健康保険税 夜間窓口 17時15分~20時	<b>30</b> 旧 6.10 国民健康保険税 夜間窓口 17時15分~20時	<b>31</b> 旧 6.11 固定資産税第2期納付期限	<b>8/1</b> 旧 6.12
<b>2</b> 旧 6.13	<b>3</b> 旧 6.14	<b>4</b> 旧 6.15 消費生活相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時/13時~16時	<b>5</b> 旧 6.16 弁護士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約	<b>6</b> 旧 6.17	<b>7</b> 旧 6.18	<b>8</b> 旧 6.19

台風等、災害時の情報発表により全庁舎の閉鎖、業務停止となった際には夜間窓口は中止となります。

新型コロナウイルス発生により、各種イベント・相談等は中止または延期になる場合がありますので、ご了承ください。

各種相談(無料)

- 法律相談(弁護士)**  
市役所2階第1会議室※要予約  
☎850-0159(協働のまち推進課)
- 法律相談(司法書士)**  
市役所2階第1会議室※要予約  
☎850-0159(協働のまち推進課)
- 行政相談**  
市役所1階第1会議室  
☎850-0159(協働のまち推進課)
- 消費生活相談**  
第1・3火曜 10時~16時  
市役所2階第1会議室  
☎850-0159(協働のまち推進課)
- 児童・女性相談・児童虐待相談、通報**  
月~金曜 9時~16時30分  
市役所2階 子育て支援課  
☎840-5633
- 適応指導教室**  
月~金曜 10時~16時  
教育相談室(市陸上競技場)  
☎856-1538
- 障害福祉・障害者虐待相談、通報**  
桜山荘障がい者相談支援センターさくら  
☎840-5904  
指定相談支援事務所ひまわり  
☎856-6639  
市役所2階 障がい・長寿課  
☎850-5320
- 高齢者保健福祉・虐待相談、通報**  
平日8時30分~17時15分  
市地域包括支援センター  
☎856-1324/851-0100  
高齢者虐待通報(夜間・休日)  
☎850-0024(豊見城市役所)
- 就労・生活困窮相談**  
月~金曜 9時~17時  
市就職・生活支援パーソナルサポートセンター(社会福祉課内)  
☎850-1067
- 男性相談(男性相談員対応)**  
日・月曜 10時~16時  
おきなわ女性財団にいる相談室  
☎868-4011
- 妊娠SOS・女性の悩み相談**  
月~土曜(水曜除く) 9時~17時  
沖縄県女性健康支援センター  
☎989-1181

■各種相談の開催日時及び場所は変更または中止になる場合がございますので、ご了承ください。(1~4については、上記カレンダーをご参照ください。)

## 編集後記



今年も暑い夏がやってきました。そして、表紙にもあるようにマンゴーの美味しい季節がやってきました。ぜひ美味しく実った豊見城産マンゴーをご賞味ください。また、熱中症には十分に気を付けて、しっかりと対策をしながら、夏を過ごしましょう!(わたる)

新生活様式も日常になってきたこの頃。最近では手作りマスクでマスク姿を楽しんでいますが、皆さんはどうされていますか? 沖縄も本格的な夏を迎え、暑さ対策も必要になってきましたね。マスクは臨機応変に着脱しながら体調に留意し過ごしましょう。(さき)

## 広報の音訳CDを届けます

目ที่ไม่自由な方に豊見城市の情報を届けるため広報とみぐすくをCDに吹き込んで配布しています。配布を希望する方は、秘書広報課までお問い合わせください。

## ひとのうごき

	令和2年5月末日	先月比
全体	64,914人	+52人
男性	31,948人	+9人
女性	32,966人	+43人
世帯数	26,735世帯	+57世帯

## 市シルバー人材センター 会員募集

サークル活動、地域に貢献ボランティア活動、色々なことを学べる各種講習会、あなたらしい生き方を見つけませんか。  
**場** 当センター会議室(陸上競技場1階)  
**日** 7月15日(水)10時~ [年会費]2,000円  
**問** 市シルバー人材センター ☎850-7716

## 会計年度任用職員募集

**職 種** 図書館司書(週5日または週2日勤務) 一般事務(週2日勤務)  
**勤務場所** 市立中央図書館  
**問** 市立中央図書館 ☎856-6006

## 「-#新型コロナに負けない-」

多くのご支援ありがとうございました。

寄贈者名	寄贈品
與那國太介三線教室様 與那國恵琉舞道場様	マスク
朝日観光・ファーストリベア様	マスク
(株)池間様	マスク

## 航空学生・一般曹候補生 自衛官候補生募集

■航空学生(航空要員)  
**受験資格** 18歳以上高卒(見込)21歳未満  
**受付期間** 9月10日(木)まで  
**1次試験日** 9月22日(火)  
 ■航空学生(海上要員)  
**受験資格** 18歳以上高卒(見込)23歳未満  
**受付期間** 9月10日(木)まで  
**1次試験日** 9月22日(火)  
 ■一般曹候補生(男子・女子)  
**受験資格** 18歳以上33歳未満  
**受付期間** 9月10日(木)まで  
**1次試験日** 9月18・19・20日(いずれか1日)  
 ■自衛官候補生(男子・女子)  
**受験資格** 18歳以上33歳未満  
**受付期間** 年間を通じて行っています。  
**1次試験日** 受付時にお知らせします。  
**問** 自衛隊沖縄地方協力本部 那覇分駐所 ☎863-5280

## 市民体育館 スポーツ教室3種目体験会

スポーツ教室をワンコインで体験しましょう!  
**日** 7月19日(日) ※各部90分  
 ①ヨガ 10時~  
 ②バトレン・ストレッチポール 12時~  
 ③体幹レーニング 14時~  
**場** 市民体育館 **定** 先着20名(各部)  
**対** 成人 **受講料** 500円(各部)  
**種** ヨガマット  
**日** 7月10日~16日の間に電話受付(窓口可)  
 ※詳細は市民体育館にお問い合わせください  
**問** 市民体育館 ☎850-1550

## 「その他」

## 豊見城市ホームページの URLの変更について

インターネットを通じた行政サービスを安心してご利用いただくため、市ホームページを次の通り地方公共団体専用のLG、JPDメインに変更しました。また、すべてのページで常時SSL化(https化)を実施しました。

- (変更前)  
<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp>  
 (変更後) PC版  
<https://www.city.tomigusuku.lg.jp>  
 スマートフォン版  
<https://www.city.tomigusuku.lg.jp/sp/>  
 変更前のURLで市HPにアクセスした場合でも、自動的に新しいURLへ転送されますが、ブックマーク等に登録されている場合は、新しいURLへの変更をお願いします。  
**問** IT管財課 ☎850-0246

## 県介護保険広域連合職員採用候補者試験について

**試験区分** 一般行政職(初級・中級・上級)  
**採用予定人数** 若干名  
**受付期間** 8月3日(月)~21日(金)  
**第1次試験日** 9月20日(日)  
 詳細は県介護保険広域連合HPをご覧ください。  
**問** 県介護保険広域連合 ☎911-7500

# 国勢調査

2020

令和2年は10月1日を基準日とし、5年に一度の国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

自営業・学生・主婦・ご高齢の方など幅広く

## 調査員を募集しています！

仕事内容は大きく5つ！

- 1 調査員説明会に参加
- 2 担当している地域の確認
- 3 調査についての説明と調査書類の配布
- 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- 5 調査票の整理と提出

※新型コロナウイルスの状況に応じて、感染拡大予防策を講じて実施する予定です。

### 調査事項

#### ■世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地または通学地」など15項目

#### ■世帯について

「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

▶調査員任命期間 8月27日～10月26日(予定)

- ▶応募資格
- 責任をもって調査を遂行できる、原則20歳以上の方
  - 警察または選挙に直接関係のない方
  - 暴力団員、その他の反社会勢力に該当しない方

▶募集人数 250名程度

▶募集期間 随時(受付は平日9時～17時)

### 報酬

3～4万円(1調査区:約70件)

7万円程度(2調査区)



国勢調査2020

検索



お問い合わせ 企画調整課 ☎ 850-0364